手取川上流崩壊地に関する技術検討会の開催について

平成29年2月3日(金)「手取川上流崩壊地に関する技術検討会」を開催します。

近畿中国森林管理局では、下記のとおり「手取川上流崩壊地に関する技術検討会」を開催し、今後の対応等について意見を伺うこととしますのでお知らせいたします。

検討会は公開です。カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

1 開催日時等

日 時:平成29年2月3日(金) 13時15分~15時15分

場 所:石川県立音楽堂 交流ホール

金沢市昭和町20-1 TEL076-232-8111

2 検討会の構成

〈検討会委員〉

小杉 賢一朗 京都大学大学院農学研究科教授

大丸 裕武 国立研究開発法人森林総合研究所森林防災研究領域長

高瀬 恵次 石川県立大学生物資源環境学部環境科学科教授

中野 裕司 日本緑化工協会理事長

柳井 清治 石川県立大学生物資源環境学部環境科学科教授

(五十音順)

- 3 傍聴の申し込み等
- (1)傍聴可能人数 60名(先着順)
- (2)申込方法

傍聴、カメラ撮影を希望される場合は、傍聴希望の旨と氏名(ふりがな)、連絡先住所、電話番号、FAX番号(差し支えなければ勤務先、所属団体)を御記入の上、FAX又はメールにてお申し込みください。

その際、報道関係者である場合、その旨を必ず明記してください。 なお、電話でのお申し込みはご遠慮ください。

〈FAX等送付先〉

近畿中国森林管理局治山課宛で

FAX番号:06-6355-2758

メールアドレス: kc chisan@maff.go.jp

林野庁

(3)申込締切 平成29年2月1日(水) 15時00分(必着)

(4)傍聴の可否

先着順で傍聴可能人数になり次第、応募を打ち切ります。 傍聴可能者にはFAX又はメールで、その旨連絡いたします。

(5)傍聴する場合の留意事項

傍聴にあたり、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- (ア)事務局の指定した傍聴席にて傍聴すること。
- (イ)携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- (ウ) 傍聴者の発言は禁止とし、以下の行為を慎むこと。
 - 委員及びオブザーバー等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く)
 - ・カメラ・ビデオ等による撮影、テープレコーダー等による録音(ただし、 座長が特に認めた場合を除く)
 - 新聞、雑誌、その他の議案に関連のない書類等の読書
 - 飲食及び喫煙
- (エ)銃砲刀剣類その他の危険なものを会場に持ち込まないこと。
- (オ) その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局計画保全部 治 山 課 長 石井 康彦 治山課長補佐 岩本 英世

電 話:050-3160-6755 FAX:06-6355-2758